

春日神社鏡の間・能舞台（建造物）

岸 泰子

春日神社は、関市南春日町にある。神社の創建は13世紀後期で、以後、刀鍛冶の守護神として人々の信仰を集めている。神社境内については、その南・東側に参道入り口と鳥居があり、境内北側に本殿・拝殿が並び、東側には社務所や太鼓堂がある。境内にはほかにも摂社や能舞台、神宝殿などの建造物がある（境内配置図は66頁図1参照）。今年度の文化遺産フィールド実習において、同神社の石造物・祭礼などとあわせて、建造物の調査（実測、写真撮影、調査票作成）を行った。対象とした建物は、主に能開催時に使用される鏡の間・能舞台である。

春日神社 鏡の間

桁行6.4メートル 梁間3.8メートル 切妻造 妻入 正面（東面）下屋庇付 棧瓦葺

20世紀前期

角柱 組物なし 中備なし 一軒疎垂木 妻飾束立

鏡の間は、本殿・拝殿の前面、境内のほぼ中央に位置する建物である。正面（東面）に下屋庇を付ける。背面側、すなわち西側にも出入口を設ける。日常的には倉庫として使用されているが、能が開催される際にはここは演者の支度場として使用される。演目披露時には、西側の建具を外して開放とし、本建物と能舞台の間に仮設の橋掛を掛け、その橋を渡って演者は能舞台へと出ていく。

建物は、切妻造妻入で、東側に下屋庇を付ける。組物などの装飾がないシンプルな建物である。内部は東側一間分を土間とする。内部に中二階を設け、道具の収納場所とする。



写真1 春日神社鏡の間（左）・能舞台（右）



写真2 春日神社鏡の間 全景

下屋庇は後補だと思われる。垂木より上の部材も取り替えられている。

建設年代を示す史料はないが、風蝕から 19 世紀後期の建設と判断しておきたい。

能の場の一部であり、当社の神事の建物として重要である。能舞台と一体で保存されることが望ましい。

春日神社 能舞台（関市指定文化財）

桁行一間 梁間一間 切妻造 妻正面 南面下屋庇付 銅板葺

嘉永二年（1849）棟札（『関市史』所収）建立、昭和三十四年（1959）再建
角柱 組物なし 中備なし 一軒疎垂木 妻飾北面太瓶束 笈形 南面木連格子 束立

能舞台は、本殿の前に立つ、四方開放の建物である。本神社では中世後期から関鍛冶職による神事能が開催されていたと伝わる。現在も能が開催されており、その際には観覧者は能舞台北側（本殿側）に座って能を見る。

本体は方一間で、南面に下屋庇を付ける。本体と下屋庇の全体に拭板を張り、舞台としては長方形平面になっている。西面の張り出しは能の際には楽人の座となる部分で、三方に高欄が廻る。鏡の間と連結する橋掛は下屋庇の東面に付く。

装飾はないが、北面の桁に絵様が施される。桁の絵様は線が太いが、彫りは浅く、渦の形も正円に近い。一方、袖切の形は複雑である。また、北面の妻飾の笈形には彫刻がある。

『新修関市史 考古・文化財編』（関市教育委員会編、1994 年）には、本神社が所蔵する棟札があり、そこに寛文五年（1665）建立、嘉永二年に再興（再建）と記されるとある。絵様の意匠はそれよりも時期が上がる特徴を有しているが、桁などの風蝕をみると幕末、すなわち嘉永二年の再建は妥当であると思われる。

また、この建物は、昭和三十四年九月の伊勢湾台風で倒壊し、その後に再建されている。実際、柱のなかには風蝕が少ないものも少なくなく、大半の部材がこのときに取り替えられた可能性は高い。また、垂木より上の部材は新しいが、これは昭和 61 年（1986）の屋根葺き替えの際に取り替えられたものと考えられる（棟札、棟木に打ち付け）。

材の取り替えは多いが、本神社の神事のありかたならびに社殿の歴史を伝える重要な建物である。



写真3 春日神社鏡の間 内部



写真4 春日神社能舞台 全景



写真5 春日神社能舞台 内部



写真6 春日神社能舞台 桐絵様・妻飾

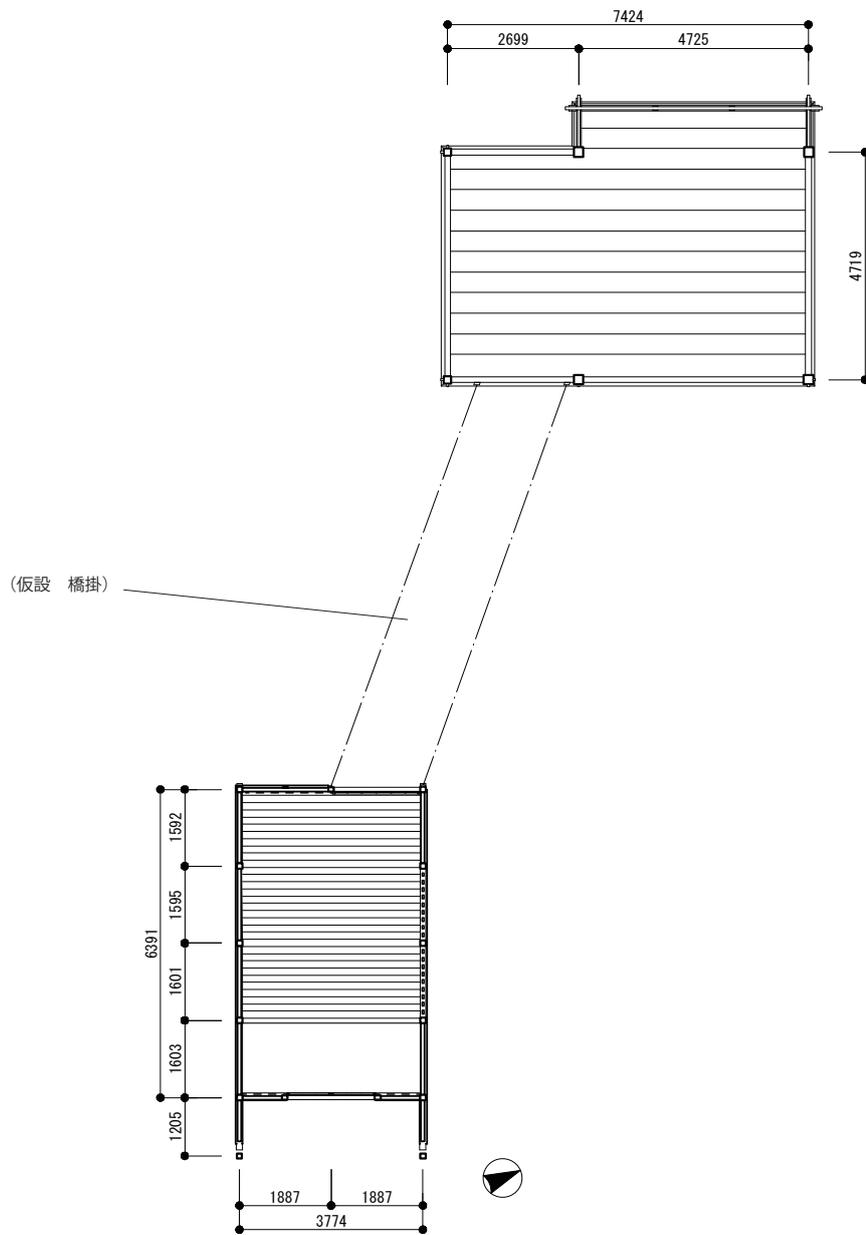


図1 春日神社鏡の間・能舞台 平面図 (1/150)